

令和4年1月21日

市立小中学校
保護者の皆様へ

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

「特別出校」受入延長について(お知らせ)

平素より本市の新型コロナウイルス感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地域の新型コロナウイルス感染症の深刻な状況が続いていることを踏まえ、市立小中学校では臨時休業の再延長を行います。これにともない現在行っている「特別出校」受入期間を延長いたしますのでお知らせします。

あくまで、緊急的措置ですので、できるだけ各家庭で「安全確保」をしていただくようご理解とご協力をお願いします。

記

1 対象児童生徒

- ①保護者が「医療従事者」の小学3年生以下の児童。
 - ②特別支援学級在籍(小学校・中学校)児童生徒。
 - ③家庭にWi-Fi等のICT環境がなくオンライン授業へ参加できない児童生徒
 - ・上記①②いずれかに該当し、次の要件を全てみたす者、または③に該当し次の(2)(3)の要件をみたす者。
 - (1) 保護者や近親者等で対応できず自宅等で安全に過ごすための居場所が確保できない者。
 - (2) 家族に体調不良者がいない者。
 - ※家族に発熱等の体調不良がある場合は受入をお断りさせていただきます。
 - (3) 小学生については、安全確保のため、登下校時の保護者等による送迎ができる方。
 - (登校時の受け入れ・下校時の引き渡しは学校職員と直接行ってください。)
- ※ 特別出校は日本スポーツ振興センター災害給付の対象外となります。

2 延長期間

- ・令和4年1月24日(月)～臨時休業が終了するまで

3 受入時間

- ・8:15～13:30まで

4 申込方法

- ・事前に学校へ連絡し、受入の可否を確認ください。
- ・受入許可を得た後、初日のみ学校で「特別出校申込書」を記入し提出してください。

5 活動内容

- ・オンライン授業へ参加しての学習

《 本件の問い合わせは、各学校へお願いいたします。 》